

とわだっ子いじめ防止キャンペーン

問 指導課 ☎58-0183

市では「十和田市いじめ防止基本方針」に基づき、平成27年度から学校、家庭、地域、関係機関などと連携を図り、地域全体で「いじめ防止」に向けた取り組みを実施しています。

本年度は、9月から「弁護士による『いじめ防止教室』」を実施しており、3年間で全ての市立小・中学校で行うこととしています。

弁護士による「いじめ防止教室」

いじめの定義からさまざまないじめの具体例について考えたり、なぜいじめはエスカレートするのかなどについて意見交換をしたりします。

本年度は南小学校、西小学校、高清水小学校、四和小・中学校、三本木中学校、切田中学校で実施します。



いじめ未然防止の取り組み

法奥小学校「いじめ防止宣言集会」

いじめ未然防止に向けた宣言を発表しました。

一人一人のカードは、学年が上がるごとに貼り重ねていき、自分の成長も実感できるようにしています。



十和田中学校

「パネルディスカッション～SNSトラブル防止～」

保護者参観日に、パネルディスカッションを行いました。

PTA、警察、スクールカウンセラー、学校がそれぞれの立場で「家庭・学校・地域の役割～SNSトラブル防止のために～」をテーマに意見を出し合いました。



これまでの各学校でのいじめ未然防止の取り組みや「とわだっ子いじめ防止キャンペーン」の様子、いじめ防止啓発リーフレットなどを市ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。



▲市ホームページ

気になる様子が見られたら、一人で悩まず気軽に相談してみませんか

教育相談室「トワハート」(教育研修センター内)

問 ☎24-2400 FAX 24-0301

メール wakakoma@city-towada-school.jp

開室時間 午前8時30分～午後5時(土・日曜日、休日を除く)

所在地 西十三番町2-14(市民図書館南側に隣接)

いじめ、不登校、学校生活や友達関係、学習のつまずきや遅れ、落ち着きのなさや行動が気になるなど、教育や子育てに関する悩みについて心配事やお困りの事がありましたら、遠慮なくご相談ください。

